

調剤報酬等に係る届出の調査報告書

一般社団法人 日本保険薬局協会 医療制度検討委員会 2023年6月

調查概要

■ 内容:調剤報酬等に係る届出状況や認定薬局の状況を調査

■ 方法:2023年5月時点の厚生局届出、及び認定薬局を集計

■ 調査対象: 61,134薬局

■ 実施主体:一般社団法人日本保険薬局協会 医療制度検討委員会

調査結果 Summary

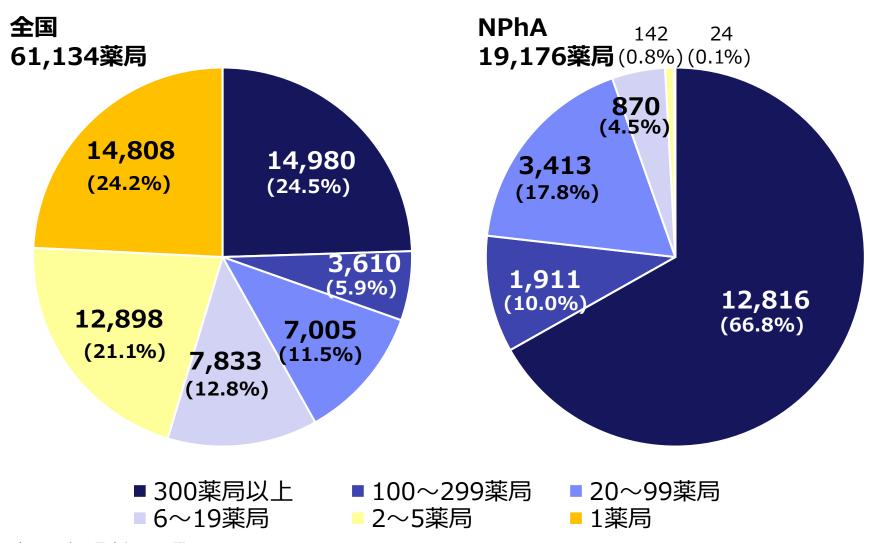
2023年4月より地域支援体制加算に係る経過措置が終了し、加算割合は▲1.9%となった。「300薬局以上(20社)」においてはほとんどの薬局が要件ハードルが高く、点数が低い加算3、4が適用されることになり、データ上から薬局の機能強化を推進している状況が伺えるものの加算割合は▲7.7%、その影響額は月間▲12億円、年間▲145億円と試算され、今後も機能強化への取り組みがより一層推進されることが見込まれる。一方で、地域連携薬局の58.6%、専門医療機関連携薬局の70.3%を占めており、総じて機能が高い薬局が多い傾向が伺えた。

また、地域支援体制加算と地域連携薬局の重なりを見ると、加算1(39点)を算定している薬局の認定割合は1.6%、加算2(47点)では12.0%、加算3(17点)では24.7%、加算4(39点)では61.4%であり、ここでも報酬上の評価と、実際に有している機能との関係において、不合理な状況が伺える結果となった。

NPhA加盟企業に属する薬局が認定薬局の全体を牽引している状況であり、引き続き薬局の機能強化を推進していくとともに、薬局の機能が公正に評価されるよう業界内外に働きかけを行っていく。

規模別構成比

全国61,134軒の薬局のうち、20薬局以上の法人もしくは薬局グループが41.9%を占めている。



法人数と薬局数

	個人・法人・薬局グループ数	薬局数
300薬局以上	20	14,980
構成比	0.097%	24.5%
100-299薬局	24	3,610
構成比	0.12%	5.9%
20-99薬局	201	7,005
構成比	0.97%	11.5%
6-19薬局	826	7,833
構成比	4.0%	12.8%
2-5薬局	4,800	12,898
構成比	23.2%	21.1%
1薬局	14,808	14,808
構成比	71.6%	24.2%
合計	20,679	61,134

参考) 地域支援体制加算の要件

	調剤基本料区分	基本料:	1 42点	基本料1以外	外 7-32点
	地域支援体制加算区分	加算1 39点	加算 2 47点	加算3 17点	加算4 39点
実績I		1∼3 かつ 4 ま	たは ⑤ を満たす	_	_
	●麻薬小売業者の免許	要	포	要	実績Ⅱ②
1薬局当た	②在宅薬剤管理	24回	以上	実績Ⅱ⑦	実績Ⅱ⑦
りの年間回	❸かかりつけに係る届出	星	五 文	実績Ⅱ④	実績Ⅱ④
数	●服薬情報等提供料	12回	以上	実績Ⅱ⑧	実績Ⅱ®
	⑤ 多職種連携会議	1回	以上	実績Ⅱ⑨	実績Ⅱ⑨
実績Ⅱ		-	①~⑨のうち 3つ以上 を満たす	①~⑨のうち ④及び⑦を含む 3つ以上 を満たす	①~⑨のうち 8つ以上 を満たす
	①夜間・休日等の対応実績	_	400回以上	400回以上	400回以上
	②麻薬加算	_	10回以上	10回以上	10回以上
①~®は処 方箋受付	③重複投薬·相互作用等防止加算	_	40回以上	40回以上	40回以上
1万回当たりの年間回	④かかりつけ薬剤師指導料等	_	40回以上	【必須】40回以上	40回以上
数	⑤外来服薬支援料1	_	12回以上	12回以上	12回以上
9は1薬局	⑥服用薬剤調整支援料1及び2	_	1回以上	1回以上	1回以上
当たりの年 間回数	⑦単一建物診療患者が1人の在宅薬剤管理	_	24回以上	【必須】24回以上	24回以上
	⑧服薬情報等提供料	_	60回以上	60回以上	60回以上
	9多職種連携会議	_	5回以上	5回以上	5回以上

調剤基本料別 - 23/2月 地域支援、連携強化、GE-

調剤基本料1及び3-ハでは地域支援体制加算の算定割合が高いが、3-ハに関しては経過措置*の影響が大きく、23/4月以降は要件ハードルが高く、点数が低い加算3、4が適用される。

	調剤基本料 1	2	3 - イ	3 - 🗆	3 -八	全体
薬局数	42,664	1,376	2,858	3,792	9,371	61,132
地域支援1	7,346	2	0	5	1,121	8,474
(39点)	17.2%	0.1%	0.0%	0.1%	12.0%	13.9%
地域支援 2	9,948	0	0	0	2,983	12,932
(47点)	23.3%	0.0%	0.0%	0.0%	31.8%	21.2%
地域支援3	0	125	348	704	63	1,297
(17点)	0.0%	9.1%	12.2%	18.6%	1.7%	2.1%
地域支援4	0	31	25	459	51	621
(39点)	0.0%	2.3%	0.9%	12.1%	0.5%	1.0%
地域支援	17,294	158	373	1,168	4,218	23,324
1-4合計	40.5%	11.5%	13.1%	30.8%	45.0%	38.2%
連携強化	3,759	62	108	546	1,759	6,299
加算	8.8%	4.5%	3.8%	14.4%	18.8%	10.3%
GE1-3	31,415	1,025	2,300	3,340	8,028	46,557
合計	73.6%	74.5%	80.5%	88.1%	85.7%	76.2%

未届け等の届出における状況による「特別調剤基本料」と医療機関との特別な関係による「特別調剤基本料」とが分類できないため上記から除いている。

^{▶ *【}経過措置】

令和4年度調剤報酬改定に係る経過措置として、令和4年3月31日時点で地域支援体制加算を算定している保険薬局で、在宅薬剤管理の実績を満たしていると届出を行っている場合は当該実績を満たしているものとする(令和5年3月31日まで)。

[・] 令和4年度調剤報酬改定に係る経過措置として、令和4年3月末日時点で調剤基本料1を算定していた保険薬局であって、令和4年4月から調剤基本料3-ハを算定することとなった ものについては、**調剤基本料1を算定しているものとみなし**、要件を満たせば地域支援体制加算1、2を算定可能(令和5年3月31日まで)

調剤基本料別 - 23/5月 地域支援、連携強化、GE、認定薬局-

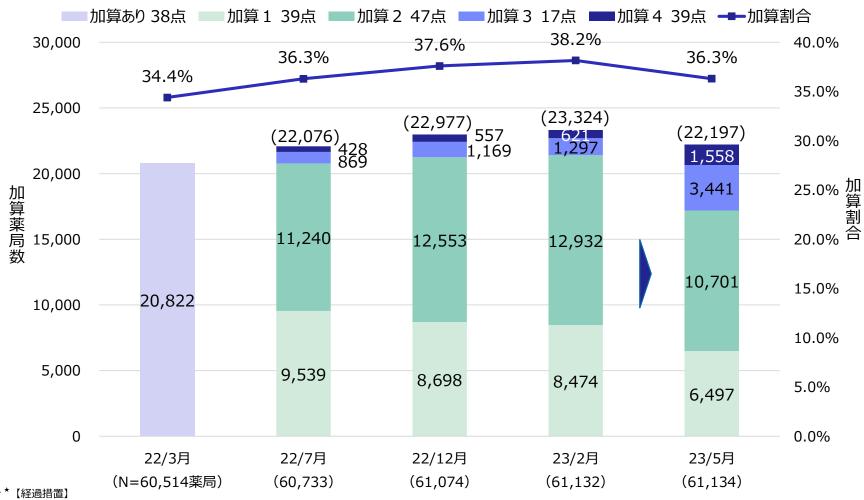
調剤基本料3-口、3-ハでは要件ハードルが高く、点数が低い地域支援体制加算3、4が適用され厳しい状況である一方で、認定薬局の54.6%を占めており、機能が高い薬局が多い傾向が伺える。

	調剤基本料 1	2	3 -イ	3 - 🗆	3 -八	全体
薬局数	42,004	1,411	2,736	3,830	9,992	61,134
地域支援 1	6,418	7	0	2	70	6,497
(39点)	15.3%	0.5%	0.0%	0.1%	0.7%	10.6%
地域支援 2	10,631	0	2	1	66	10,701
(47点)	25.3%	0.0%	0.1%	0.0%	0.7%	17.5%
地域支援3	1	164	337	781	2,096	3,441
(17点)	0.0%	11.6%	12.3%	20.4%	21.0%	5.6%
地域支援4	0	40	23	472	956	1,558
(39点)	0.0%	2.8%	0.8%	12.3%	9.6%	2.5%
地域支援	17,050	211	362	1,256	3,188	22,197
1-4合計	40.6%	15.0%	13.2%	32.8%	31.9%	36.3%
連携強化	6,445	114	191	948	2,042	9,837
加算	15.3%	8.1%	7.0%	24.8%	20.4%	16.1%
GE 1 - 3	31,290	1,077	2,217	3,398	8,691	47,140
合計	74.5%	76.3%	81.0%	88.7%	87.0%	77.1%
	1,415	74	140	679	1,351	3,730
地域連携	3.4%	5.2%	5.1%	17.7%	13.5%	6.1%
	24	9	11	48	37	145
専門連携	0.057%	0.64%	0.40%	1.3%	0.37%	0.24%

[▶] 未届け等の届出における状況による「特別調剤基本料」と医療機関との特別な関係による「特別調剤基本料」とが分類できないため上記から除いている。

地域支援体制加算の推移

23/4月より経過措置が終了し加算 1 (39点)が▲1,977薬局、加算 2 (47点)が▲2,231薬局、加算 3 (17点)が+2,144薬局、加算 4 (39点)が+937薬局となり、加算割合は▲1.9%となった。



• 令和4年度調剤報酬改定に係る経過措置として、令和4年3月31日時点で地域支援体制加算を算定している保険薬局で、<u>在宅薬剤管理の実績</u>を満たしていると届出を行っている場合は当該実績 を満たしているものとする(令和5年3月31日まで)。

令和4年度調剤報酬改定に係る経過措置として、令和4年3月末日時点で調剤基本料1を算定していた保険薬局であって、令和4年4月から調剤基本料3-八を算定することとなったものについては、調剤基本料1を算定しているものとみなし、要件を満たせば地域支援体制加算1、2を算定可能(令和5年3月31日まで)

経過措置終了の影響

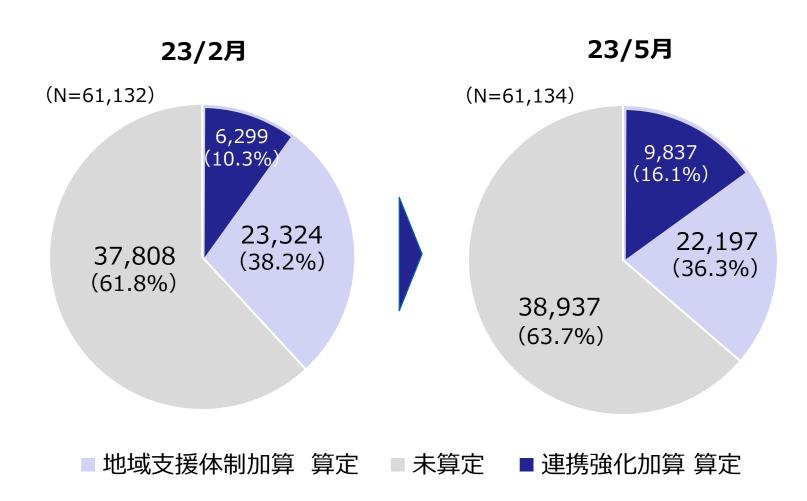
「300薬局以上」では経過措置終了を受けて要件ハードルが高く、点数が低い加算 3、4が適用され、加算割合は ▲7.7%となり、平均的な薬局の受付回数から試算すると加算金額への影響は月間 ▲12億円、年間 ▲145億円となる。

「300薬局以上」の各加算の薬局数 ■ 加算金額への影響試算 * □加算1 39点 ■ 加算2 47点 ■ 加算3 17点 (百万円) ■ 加算4 39点 - 加算割合 7,000 45.0% 3,000 40.9% (5,907 40.0% 6,000 2,704 2,500 576 33.2% 35.0% (4,968)5,000 加算薬局数 826 加 30.0%算 割 25.0%合 加算金額 2,000 ▲ 1,210百万円 1,505 4,000 1,500 20.0% 1,494 3,000 3,260 15.0% 1,000 2,000 2,940 10.0% 500 1,000 5.0% 1,245 330 193 0 0.0% 0 23/2月 23/5月 23/2月 23/5月 (N=14,452薬局) (14,980)(14,452)(14,980)

^{▶ *} 試算方法:各加算点数×加算薬局数×平均的な薬局の月間受付回数1,135(最近の調剤医療費令和4年1月~令和4年12月より)

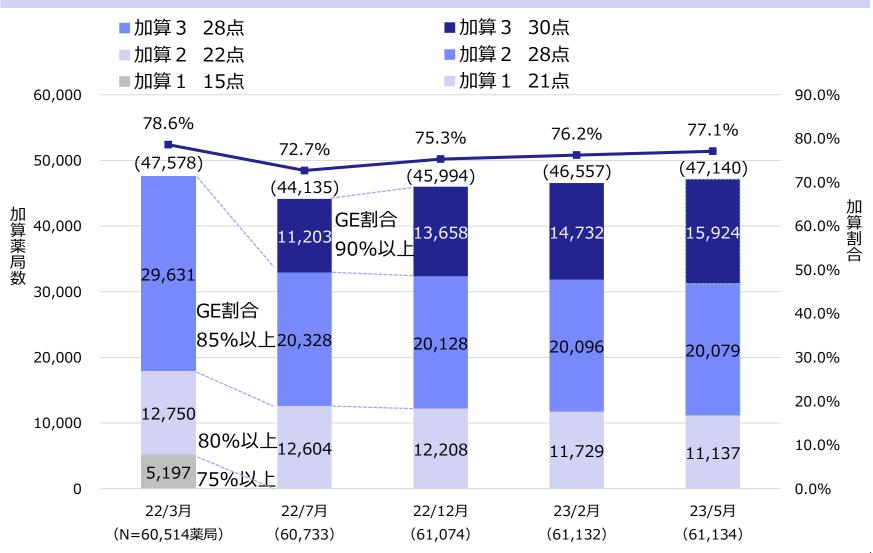
連携強化加算

23/4月に地域支援体制加算の経過措置が終了、また連携強化加算の要件改定を受けて、連携強化加算の割合は+5.8%、16.1%となり、施設要件である地域支援体制加算の算定ベースだと+17.3%、44.3%であった。



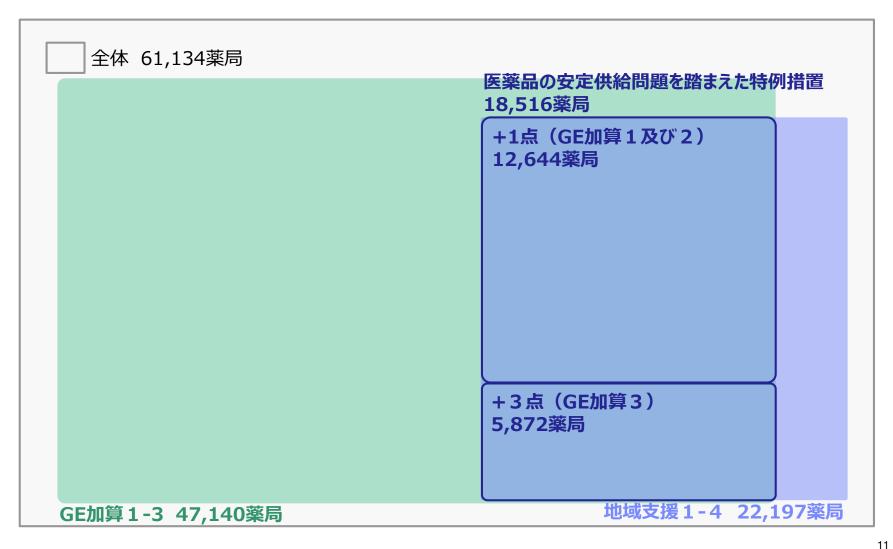
GE加算

加算 3 の算定薬局数が増加し、改定前の加算割合と比べると22/7月時点では▲5.9%であったのが、23/5月時点では▲1.5%となった。



医薬品の安定供給問題を踏まえた特例措置

23/4月から12月の期間における診療報酬上の特例措置の対象となるのは18,516薬局(30.3%)、その内訳は +1点の対象が12,644薬局(20.7%)、+3点の対象が5,872薬局(9.6%)であった。

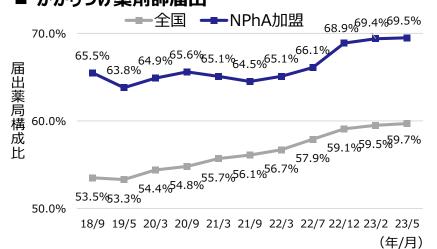


薬局機能の推移①

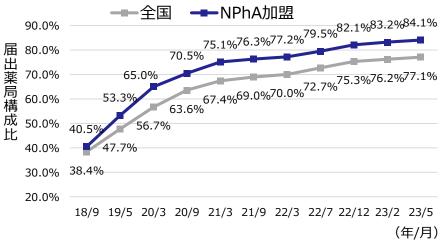
■ 地域支援体制加算届出



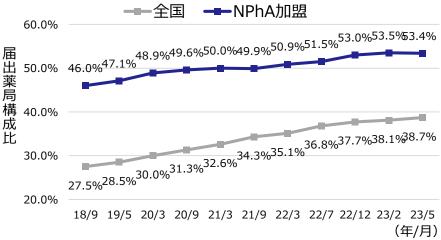
■ かかりつけ薬剤師届出



■ GE変更率80%以上(GE加算届出)

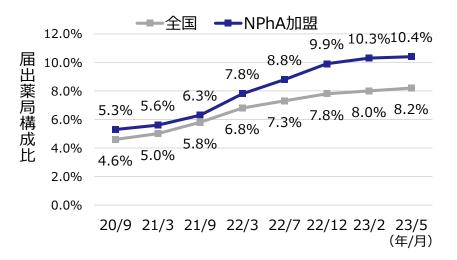


■ 在宅年間10件以上(在宅調剤加算届出)

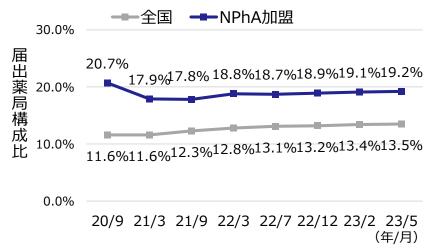


薬局機能の推移②

■ 無菌製剤処理加算届出



■ 特定薬剤管理指導加算2届出



認定薬局

23/5月時点で地域連携薬局は3,730薬局、専門医療機関連携薬局は145薬局、ダブル認定は97薬局であった。現状では「300薬局以上」に属する薬局において、認定割合が高く全国の地域連携薬局の58.6%、専門医療機関連携薬局の70.3%を占めている。

	NPhA加盟 (N=19,176)	全国 (N=61,134)
地域連携	2,354	3,730
認定割合	12.3%	6.1%
専門連携	79	145
守门建坊	0.41%	0.24%

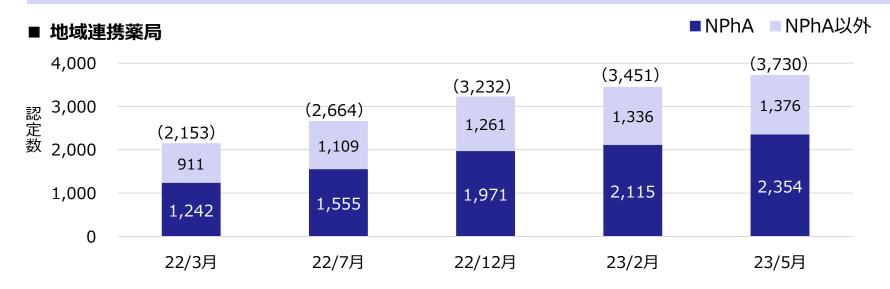
▶ ダブル認定は97薬局

■ 薬局グループ規模別

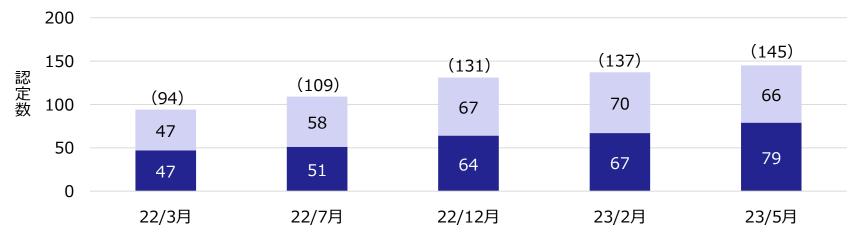
	300薬局以上	100-299	20-99	6-19	2-5	1	全体
薬局数	14,980	3,610	7,005	7,833	12,898	14,808	61,134
地域連携	2,186	294	443	345	275	187	3,730
	14.6%	8.1%	6.3%	4.4%	2.1%	1.3%	6.1%
専門連携	102	7	13	10	6	7	145
	0.68%	0.19%	0.19%	0.13%	0.05%	0.05%	0.24%

認定薬局の推移

NPhA加盟企業に属する薬局が地域連携薬局の63.1%、専門医療機関連携薬局の54.5%を占めており、認定薬局においてNPhAの伸びが全体を牽引している。



■ 専門医療機関連携薬局



認定薬局×地域支援・連携強化・GE

地域連携薬局の85.5%、専門医療機関連携薬局の80.7%が、地域支援体制加算を届け出ており、特に最も算定ハードルが高い加算4において全体平均と比較すると顕著に高い傾向であった。

	専門医療機関 連携薬局	地域連携薬局	全体
薬局数	145	3,730	61,134
地域支援 1	3	102	6,497
心以又饭 1	2.1%	2.7%	10.6%
地域支援 2	20	1,282	10,701
吧以又饭 Z	13.8%	34.4%	17.5%
地域支援3	22	849	3,441
地域又接 3	15.2%	22.8%	5.6%
地域支援 4	72	957	1,558
地	49.7%	25.7%	2.5%
地域支援1-4 合計	117	3,190	22,197
地域又接1-4 百計	80.7%	85.5%	36.3%
連携強化加算	94	2,409	9,837
建捞蚀16加异	64.8%	64.6%	16.1%
CE1 2 Δ≣∔	124	3,366	47,140
GE1-3 合計	85.5%	90.2%	77.1%

認定薬局×各種届出状況

認定薬局においてはかかりつけ、在宅等の各種届出のすべてにおいて、全体と比較し届出割合が顕著に高い状況が見られた。

	専門医療機関 連携薬局	地域連携薬局	全体
薬局数	145	3,730	61,134
かかりつけ数対応日山	143	3,652	36,522
かかりつけ薬剤師届出	98.6%	97.9%	59.7%
特定薬剤管理指導加算2	142	1,770	8,268
付足采用目任旧等加昇 2	97.9%	47.5%	13.5%
在宅年間10件以上 [*]	136	3,571	23,659
12七十间10什以上	93.8%	95.7%	38.7%
在宅麻薬持続注射	78	1,779	5,665
11七杯菜村杭注别	53.8%	47.7%	9.3%
大 中 中 〉.	85	2,075	7,753
在宅中心静脈栄養	58.6%	55.6%	12.7%
血带制刘加亚加 管	67	1,328	5,033
無菌製剤処理加算	46.2%	35.6%	8.2%

^{*} 在宅調剤加算の届出をしている薬局数

認定薬局×地域支援の重なり

地域連携薬局の85.5%、専門医療機関連携薬局の80.7%が地域支援体制加算を届け出ている。一方で、地域支援体制加算の届出薬局全体から見ると、地域連携薬局の認定を取得している割合は14.4%であり、その内訳は加算1が1.6%、2が12.0%、3が24.7%、4が61.4%と大きな開きがある。

全体 61,134薬局

地域支援 1-4 22,197薬局

地域連携 3,730薬局

専門医療機関連携 145薬局

各加算における地域連携認定数

加算1 39点:102薬局(1.6%)

加算 2 47点:1,282薬局(12.0%)

加算3 17点:849薬局(24.7%)

加算4 39点:957薬局(61.4%)

合計 : 3,190薬局(14.4%)

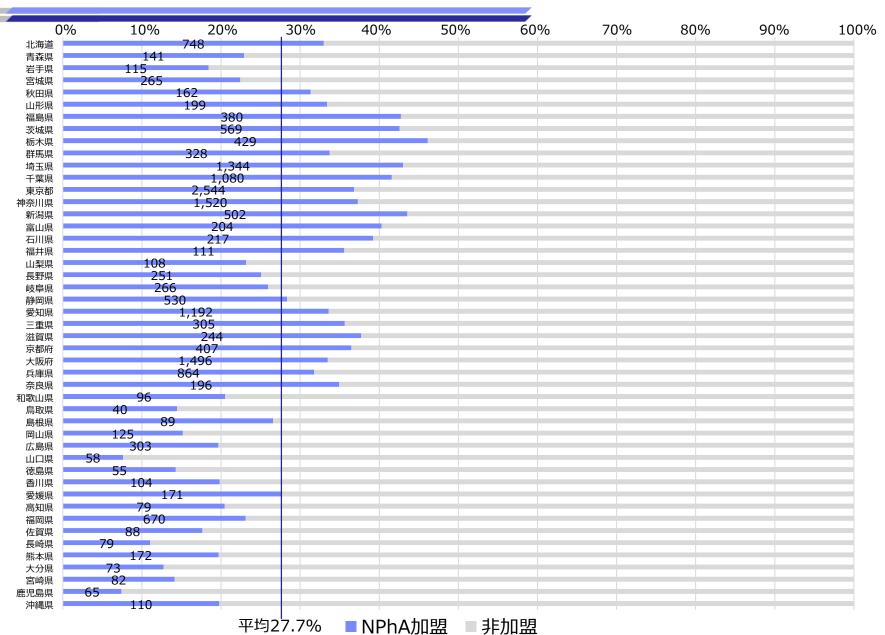
3,102

9 88

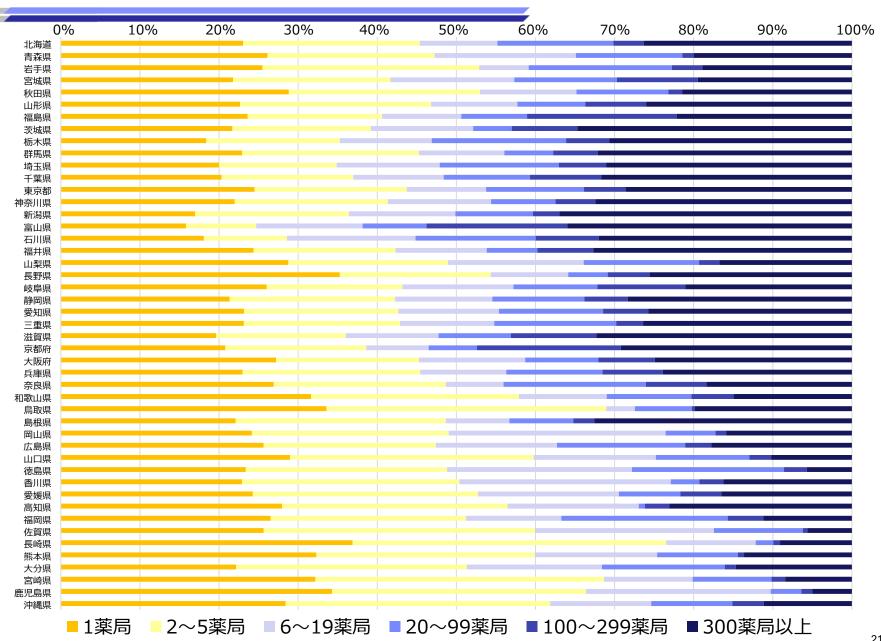
29

都道府県別データ

都道府県別 NPhA加盟比率

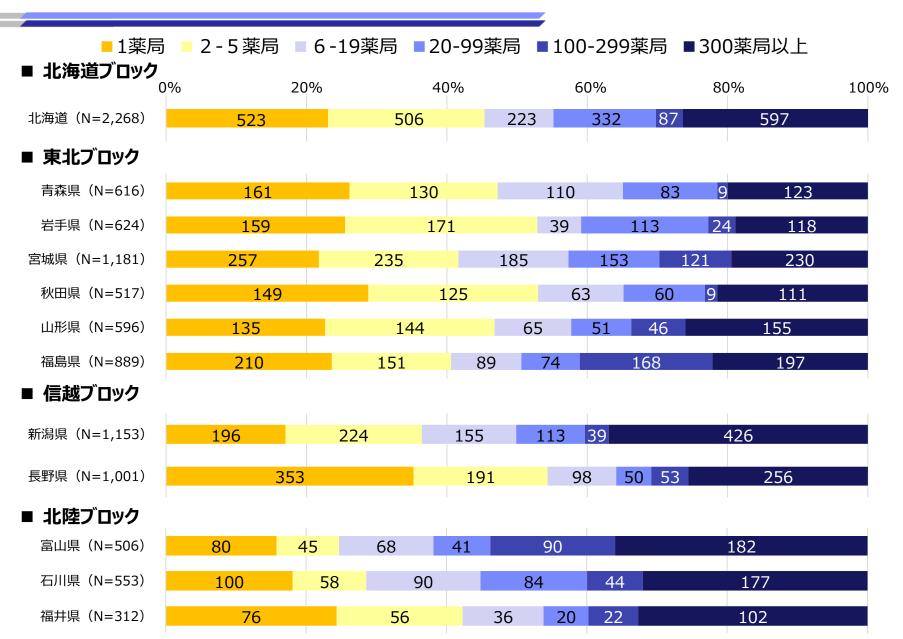


都道府県別 規模別構成比

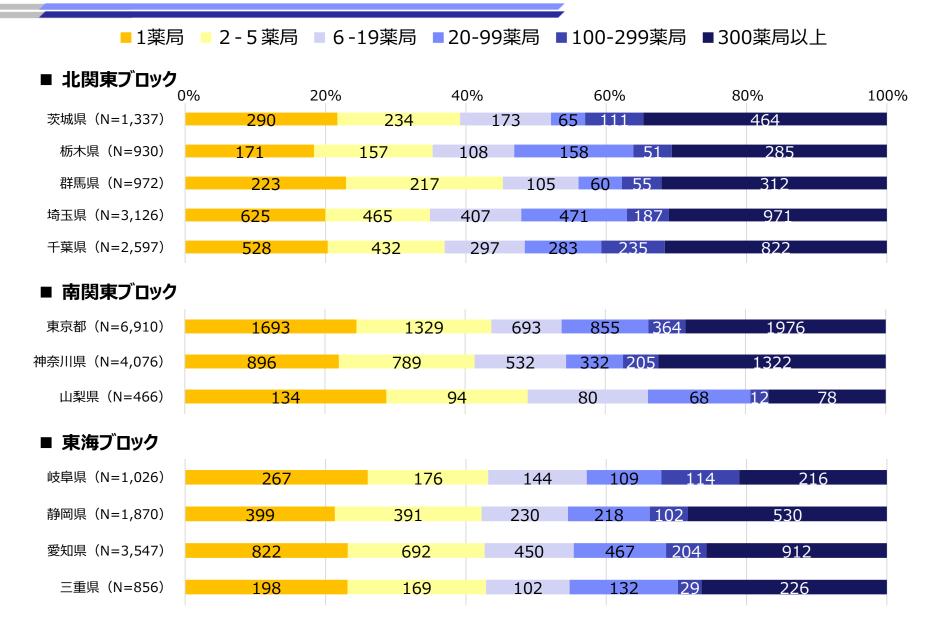


Nippon Pharmacy Association All Rights Reserved

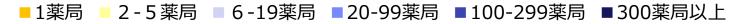
都道府県別 規模別構成比①

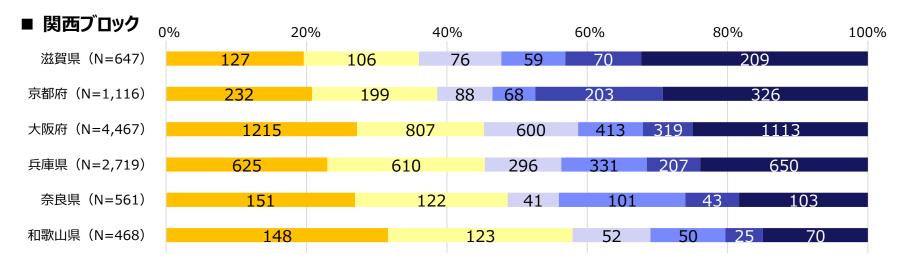


都道府県別 規模別構成比②

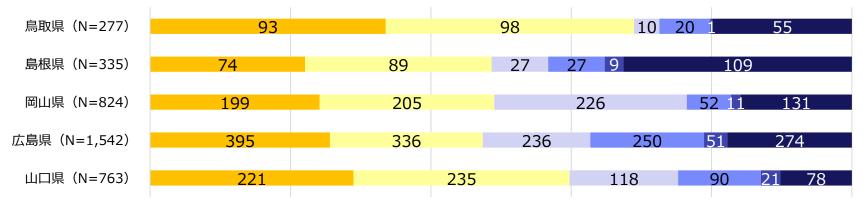


都道府県別 規模別構成比③

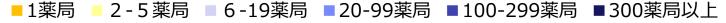


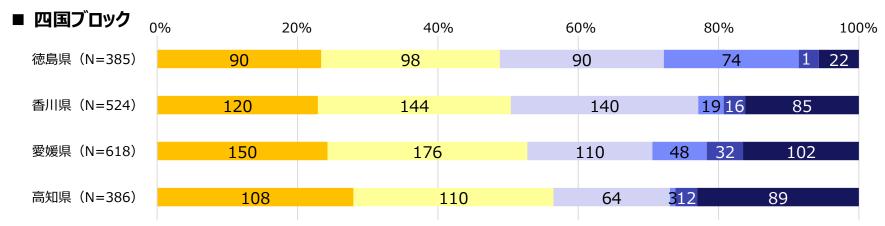


■ 中国ブロック



都道府県別 規模別構成比④

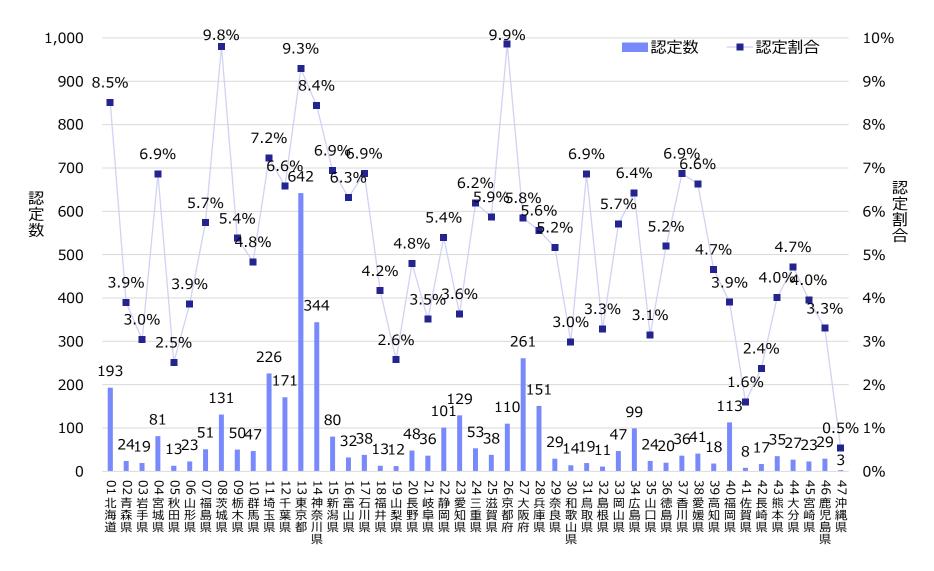




■ 九州・沖縄ブロック



都道府県別 地域連携薬局



都道府県別 専門医療機関連携薬局

